

(別紙2) 自己チェック資料

令和3年5月28日
国土交通省東京航空局

民間競争入札実施事業
「東京国際空港警備業務請負」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

- 平成28年度～平成30年度事業より以下の点を改善した。
 - ・業務内容、提案の評価基準を明確化した
- 平成31年度～令和3年度事業より以下の点を改善した。
 - ・入札参加グループの構成について、例を挙げた
 - ・加算点項目における実績要件の緩和
 - ・業務理解を深めるため、更なる実施情報を開示するとともに、業務説明会を企画し、ホームページで参加者を募集

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

現在、受注している首都圏ビルサービス協同組合は、平成26年度から東京国際空港の警備業務請負を実施しており、東京国際空港内及び空港近辺に多くの職場を抱えており、本業務に必要な警備員を確保が可能となっている。

東京国際空港という日本一大きな空港敷地を24時間365日警備を実施するために必要な警備員数は多く、労働力の確保が非常に厳しい情勢の中更なる改善は見込めないと考えられる。

規模が大きいため、分割する事も検討したが、現時点でも空港の陸上部分の警備業務と海上部分の警備業務を既に分けており、出来る限り分割を行っている。

陸上部分の警備業務を更に分割を行うとなると、警備統括責任者などの要員が分割する度に必要となり、経費が増えることとなる。

また、不法侵入事案など発生した場合に、警察への通報、侵入者の捜索などの迅速な対応が必要となる場面で、契約を分割した場合、指揮系統が複数となるため迅速に対応が出来なくなる。

以上のことから、契約を分割することは困難と考える。